京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

●保證狀手數料問題（上）
（韓鐵當局者の反省を望む）　赤軒生

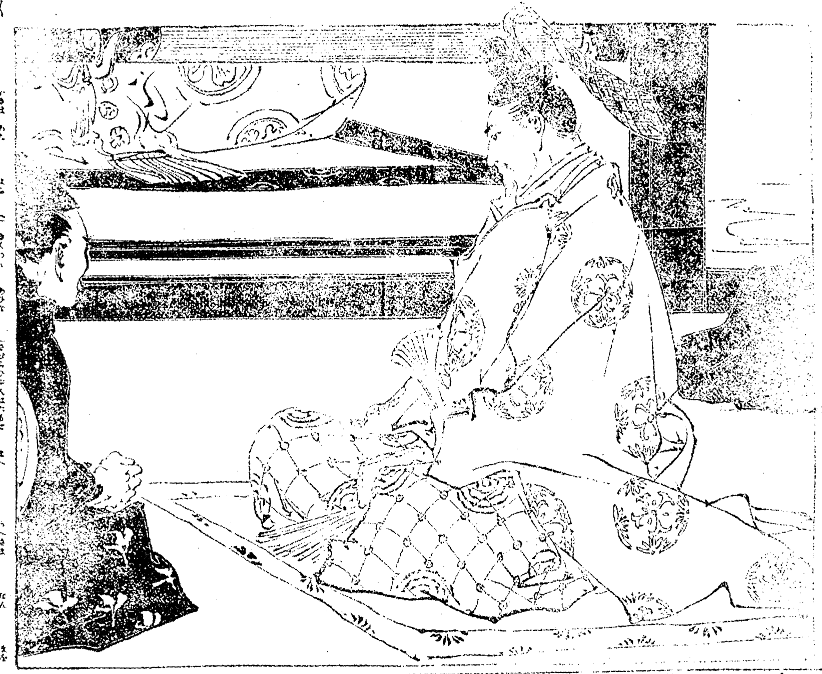
最近に於て韓國鐵道は其經營の要義を無視し亂暴にも一般公衆をして苦痛に堪へざらしむる非違を犯すに至つた、それは即ち荷物保證狀手數料徵收であつて、荷主が貨物運送通知書又は手小荷物切符若くは手荷物符票を呈示せずして荷物の引渡を請求する場合に於ては保證狀一通に對し金五錢の手數料を徵收する一事である、吾輩は韓鐵運輸誌上に於て其失當を鳴らし其無謀を誨ね、其非法を責め、現に責めつゝあるか未だ其容るゝ所とならぬのである、吾輩の説の容れらるゝと否さは我に於て何かあらんである、然れども一般公衆をして是が爲めに其不便不利に困めしめ少からず通商貿易を阻害し、貨物運輸の上に打擊を與へつゝあるは洵に深慨に堪へざる所である。

勿論鐵道が豫め交付したる運送通知書其他の符票類を呈示せずして荷物の引渡を請求するは荷主の勝手かも知れぬ、是に對して相當の手續を請求するは至當と認むべきも其手續の爲めに要する保證狀用紙及び是が爲めに保員が煩はさるゝ手間賃として報酬を徵するは大に考ふべき問題ではあるまいか、單に皮相の體面問題でなく、國家の需要調節の機關として存立する鐵道の本能からして厘毛の徵と雖も忽にすべからざることである、況んや韓鐵の現狀は門外漢たる吾輩の言ふまでもなく輸入荷物が絶體に多數を占めて居る計りでなく、通信交通の不便なる點からして斯の如き問題を實行するには最も愼重に最も嚴重に其利害を考究し、一般公衆をして一點の不滿を懷かしめざるやうに努めなければならぬ、公衆をして其手續の煩累に惱ましめ、其取扱の不便に困らしめ、如何にして其本來の機能を全ふし、自己の經營を巧妙に遣ることが出來やうか、韓鐵當局者たるもの先づ此睹易き道理からして考慮を及ばして欲しい。

吾輩は韓鐵運輸誌上に於て手數料徵收が荷主に對する懲戒的手段なることと、其方法が拙劣にして自己本位を露白し居ることと韓國に於ける荷主と鐵道との關係及び社會と通信機關との關係より見て難を公衆に強ひたる苛酷の所爲たること、自己の承認したる運送取扱業者を曲庇するに當ることと等、例を擧げ實を示して反覆其失當を論したのである、故に今此に重ねて之を說くの必要はあるまいと思ふので省略するが、詮する所吾輩は徒らに鐵道の非違を摘發して快を貪る者ではない、當に飽までも鐵道經營の理義を明らかにして當局者の反省を求めたいのである、故に吾輩は當局者が吾輩の主張に對して何等の辨解を爲さゞるは辨せざるにあらず辨し能はざるなりと思ふので、呉々も其眞意の捕捉に苦しみ其心事を疑はざるを得ぬ次第である（續く）

中山大納言
第卅五席　桃川燕玉演

其時に御坊主衆が惡口を言つた「柚人が打込みれきし古きづに、松はいつ（伊豆）しか雪折れにけり」御坊主さんと云ふものは氣樂だから好きな事を言つて居る、で越中守殿が「今日は夕陽に相成りましてござる、御退出を願ひ奉ります」そこで此日は傳法院に御歸館と云ふ、中山殿正親町殿意氣揚々として、勢ひ邊りを拂ひ御歸館に相成つた、關東の諸役人種々心痛を致し○「どうも是ではなか〳〵手が付けられない、一つ關東の勢ひを見せ付けて中山殿を取つて押へてくれやうとそこですつから打合せをして中三日經つて再び登城と云ふ六十八間見通しの御黑書院大廣間に於て今日は御取調べ、將軍御出席四十八役の諸役人在府の大名小名殘らず出仕でございまする、さしもに廣き殿中も人を以て塡めまするばかり、中山正親町の御兩卿は先日の通り意氣揚々と御登城、軈て六角越前守案內に及んで御黑書院へ罷り通る、と將軍上席に在り諸役人控ゐて居る、眞正中に中山殿が座に着かつしやらぬ、太田備中守進み出でまして　備「上樣出御、殊に天下の政所にござる御着座あれ御着座をなさい」中山殿が「手引の者手引の者」下手な座頭さん見たやうな動ともすると手引の者を呼ぶ、六角越前守「ハッ」中「只今此へ進み出でた、あれは何人だ」越「老中太田備中守にございます　中「ハヽ一所司代を務めた人が　越「如何にも左樣でござる　中「コレ備中其方所司代をも務めし者ゆへに少々は禁中の樣子をも辨へ居る筈である、先づ政所と申すは何事である、勿体なくも一天万乘の君紫宸殿に南面して出御あり、臣は北面に座し萬機の御政を遊ばす處を政所と申し奉る、今日此處は天下の罪人を調べて罪の輕重を正す、是は政斷所だ、又上樣とは何事である江戸將軍、士分旗本の前ならば上樣とも何とも申すべし、此中山愛親が前に於て、出御還御などゝは以の外の言葉、古の相馬將門に等しき振舞、如何心得て右樣の言葉を吐いたるか、其方存じ寄りをそれに在つて速に申せ」太田殿大きに弱つてしまつた　備「是は拙者が言葉の誤り何卒御聞逃しを願ひ奉ります、恐入りましてござる」松平和泉守進んで　和「將軍家より御尋ね申す儀此あり御着座を願ひます　中「ア、左樣か」漸く中山殿ドッカリ座に着いた、松平和泉守進み出でまして　和「先日も申す通り公卿方の不行跡を御尋ね申上る　中「何者が如何なる不行跡を致た　和「然ば武者小路宰相御次男權之助柳の馬場に住居致す女醫師田宮かし方に夜中拔刀にて押入り、金三百兩を強奪をなしたるゆへ町奉行の手に召捕り、所司代より貴卿へ御屆け申し入牢申付け置きし處、其儘御吟味なく等閑に致せしは貴卿役目の怠りなるや、又依怙の沙汰なるや承りたうござる　中「和泉、其權之助なる者は入牢中病死を致した、死したる人に吟味が相成るか、本人牢死をなせば罪は消滅なせしものである　和「然らば天下の制禁たる博奕に用ふる器物、諸家に於て專ら之を手內職と致し市中へ賣出し候は如何に、是等高位の御方にあるまじき不行跡と申すもの、此儀は如何でござる　中「一應尤も、去りながら何品なりとも金銀を掛けて勝負をなせば博奕ならむ碁將棊の類も同樣ならん　和「左樣金銀を掛けますれば何れも博奕でござる　中「和泉モそつと前へ進め、モそつと前へ出でイコレ和泉能く承れ、江戸將軍家には碁打、將棊差等へ扶持米尙給料を與へ碁所將棊所を建置き日々之を弄びをなす、故に上を見做ふ下、自ら之に溺れ自己が業を怠り、家財破產に及ぶ者多くこれあり、又四海の政事を扱ふ役人始め、之に溺るゝ者も往々見受ける所である、己が勝手の宜い事は其儘に棄置き、却て高位高官に難題を申掛ける以の外の儀である、先づ汝は日本の者か、將た外國の者なるか、能く承はれ、皇國の士ならば天子の臣ならん、既に天子の御賄料すら十萬石の小祿である、それに從つて公卿一統困窮にして生活相立たず、餘儀なく次男三男の者糊口を凌ぐ爲に手內職を致して居る、此儀相分つたかどうぢや」と松平和泉守差俯いて何とも御言葉がないから此時傍に控ねた松平越中守御進みに相成り　越「アイヤ、越中中山殿へ御尋ね申す昔毛利より三千俵、上杉より五千俵の貢を奉りし時に、兩家共に叡慮の餘り菊桐の紋並に館號を勅許あらせられ、尙兩家共中納言に任せられ候由、三千俵五千俵すら斯の如し、それを只今にては十萬石の御賄料を御不足とあるは其昔の事を忘れ給ふ驕りの御沙汰、誠に叡慮の相違ならん、此儀御返答を承知致したい」と憚る氣色もなく白河の越中守定信公、ジリ〳〵と前へ御進みに相成る。



京城新報

米國の對清政策

米國の對清政策は較近著しく其熱度を昂進し來る、前大統領ルーズベルト氏も對清政策に意を注がざるに非ざりしも、現大統領タフト氏の如く熱中せざりき、タフト氏が大統領として合衆國の主權を握るや多く前大統領ル氏の政策を踏襲すべしと傳へられたり、然り大體に於ては實際ル氏の政策を継承しつゝあり、其中著しく異れる觀あるものは唯對清外交なりとす、由來タフト氏は對清政策に深く注意を拂ふ、果せる哉彼は其主權者となるや俄然對清政策に其力を傾注し來れり、先以て駐清公使に自巳の信任する適材を擧げんことに苦心せり、彼は終に一商賈より適材を拔擢せり、クレイン會社の社主クレイン氏を以て駐清公使に任命せり、是れ彼が自巳の政策を充分に發揮せしめんが爲にして其間の遠謀苦慮は大に察すべきものある也。而してクレイン氏は將さに任地に出發せんとするに際し其避暑地にタフト大統領を訪問したるに、タフト氏はク公使に對して對清政策を嚴として訓令せり、曰く、『及ぶ限り清國を助けて自主獨立國たるの實を擧げしむべし是れ米國の義務なり或は清國を劣等の地位に置くを以て利益とする國あるも米國は極力之に抗爭せざる可らず清國は米國が深大の友誼を表する國なり他國と清國とが事を釀せるときは飽迄も清國の爲に抗爭せざる可らず而して機會ある毎に門戸開放主義を主張すべし云々』何たる鮮明なる訓令ぞ、外交上の訓令として稀に見る所のもの也、是を以て見るも如何にタフト氏が對清政策に心を用ひ居るかを知るに足らむ、此嚴乎たる訓令は軈て其對清政策の上に發現し來るべし

余輩はタフト氏の訓令を讀で米國外交の卒直にして其言はんと欲する所を忌憚なく言明せられたるを快とす、由來外交上の事たるや奥歯に物の挿りたるが如くならずんば餘りに圓轉滑脫にし捕捉し難きこと多し故に或場合には白を云へば黑と判斷せざるべからざるが如き事あり、然るにタフト氏の此訓令は何れより見るも最も鮮明に告白せられたるものと思ふ、而して此鮮明なる訓令は我滿韓經營に如何なる影響を及ぼし來るべきかは最も研究に價すべし、帝國の滿州經營と米國の對清政策とは前途に於て何等の關涉する所なきか、米國の清國幇助政策は日本の經營に對して好意を表し來るべきか、素より日本も米國も清國に對する政策は平和を基礎とする貿易の擴張と富源の開發とを主眼とせるを以て衝突の憂は萬なかるべきも、彼我在留人間には時に或は感情の衝突することなきを保せず、要は兩國政府に於て能く其在留民に誤解なからしむるに努めざる可らず、而して兩國は須く左提右携以て門戸を開放し、清國の爲に扶披開發し文明を宣傳せざる可らず、要するに米國の義務とする所は乃ち帝國の義務也清國の領土保全は帝國の夙に主張する所たり、是れ乃ち極東平和の保障たれば也。

紐育電報

▲米國の對清政策　米國大統領タフト氏は清國公使として近く赴任すべきクレイン氏に對し米國は力の及ばん限り清國を輔けて自主獨立國たるの實を擧げしむるを以て對清外交の第一と爲さざる可らず是れ我米國が清國に對する義務なり或は清國を劣等の地位に置くを以て利益とする國あらんも我米國は極力斯る國に對し抗爭の體度を執らざる可らず清國は米國が深大の交誼同情を表する國なるを信じ將來清國が他の强國と事端を釀す際に於て我國は飽迄も清國の爲め盡する所あるべし而して機會ある毎に門戸開放主義を主張すべしと訓示せり（二十五日東京經由）

東京電報

▲關税改革案提出　政府は關税改革案を是非來期議會に提出すべく若し間に合はざれば臨時議會を召集すべしと言明せり

▲公債償還增加　第二次財政計畫にて四十二年度公債償還額一千萬圓を增加して六千〇八十萬圓を償還するに決す

▲滋賀地震の後報　昨夜又々關西地方に强震あり前回の地震に壞敗せし滋賀縣の潰家全壞せしのみにて別に新なる潰家は無きも避難者の中重傷者五十四名ありたり

▲賴萬四郎の贈位　舊廣島の儒者賴萬四郎七十五年祭に就き特旨を以て從四位を贈られたり

▲大坂警察の疑獄　大坂警察界大腐敗につき刑事の大檢擧を初めたり（以上二十五日午後着）

▲韓太子の歸韓期　韓太子は來年四月學習院中等科に入學さるゝ筈に付き來春皇帝、皇帝及嚴妃の御機嫌奉伺の爲め一應歸韓さるべし（廿六日着）

▲伊藤公爵の渡韓　伊藤公も來春韓太子を伴ひ渡韓すべく滯在日數は約一ヶ月の豫定なり（同上）

▲安奉問題の解決　安奉問題に關する日清兩國の會見數回に及び大體の解決方針は既に決定したり（同上）

▲清國と間島主權　間島の主權問題に關する會見に際し清政府は間島の主權を收むることを提議し之に向て主力を盡しつゝあり（同上）

▲吉長借款の發表　吉長鐵道借款に關する細目協約書本日發表さる

牛莊領事村…隆は長砂に▲森田勸…は營口に在勤を命せらる（同上）

電報

▲昇任と豫備編入　陸軍一等主計正上田五郎氏は主計監に昇任豫備役に編入

地方電報

▲新義州地方の虎疫　新義州地方虎疫は益々猖獗を極め二十四日に四名の新患者を出し目下消毒豫防に全力を注ぎ居れり（二十五日着）

▲粟と煙草の被害　中和順川二郡に夜盜虫發生し粟の被害最も甚だしく漸次他の農作物に及ぼしつゝあり又陽德郡に於ては煙草に害虫發生し四分の減收ならん

雜報

●韓國の水道經營難　韓國に於ける水道は京城はコールブラン氏の經營に係り既に給水を開始し其他仁川平壤及釜山は目下工事中に屬す而して仁川平壤は韓政府の直營にして釜山は民團の經營に係るものなるが其設計は孰れも三十九年頃に於ける膨脹時代に基礎を定めたるものにして當時に在つては何人も首肯する處なりし然るに爾來各市區發展の大勢は當初の豫想悉く齟齬となり甯ろ萎微不振を極むるのみならず仁川の如きは其人口次第に減少し現に空屋の現在數七八百内外を數ふるに至り又平壤に至つては更に甚しく釜山亦此傾向を有するを以て韓國の水道は未だ其開始を見ざるに既に經營難を叫ぶに至れり然れば韓國現時の狀勢にては水道經營を民業に委するも政府直營とするも結局多大の損失を覺悟せざるべからずと當局者は語れり

●本年農作の豫想　韓國に於ける本年の農作に就き某當局者の語る處によれば六月中は旱魃の爲め全道到る處灌水枯渇して挿秧に惱み同下旬に至りて漸く降雨を得愁眉を開くに至れるも爾來七月より雨量激增して水害頻出し此結果又夜盜虫浮塵子の如き蟲害簇發して農作は之れが爲め非常の被害なり現に各道より到達せる報告を綜合するに孰れも四分乃至五分減收を豫想しあれば結局韓國に於ける本年の農作は今後の天候によりて多少の好望あらんも先づ四步位ひ減收なるべし云々

●警務機關の擴張（松井警務局長の談）　韓政府は近く警務機關の一大擴張を企劃せる由なるが之に關し松井警務局長の談話せし要領を記すれば左の如し

▲現在の警務機關　現在の警務機關は警視廳所屬警察署六、同分署一、警務局所屬即ち地方警察機關は警察署六五分署三駐在所三三六合計警察署七十一ヶ所分所四ヶ所駐在所三百三十九ヶ所なり而して警察官現在數は日本人警視三十名同韓人十七名日人警部百四十六、同韓人百〇二名、日人繙譯官補十五名同韓人五十七名警師六十三名巡査日人千八百八十四名、同韓人三千百三十名合計日本人二千百三十八人韓人三千三百六人累計五千四百四十四人なり

▲警官と人口步合　警察の調査に依れば韓國人口は九百七十八萬千六百七十一人にして之が日本巡査一人に對する人口步合を見るに五千七百二十七人に當り韓人巡査一人步合は四千二百五十八人日韓人巡査を合したる一人步合は二千五百六十四人なり又憲兵日人一名に付き四千八百九十人韓人同二千四百四十五人日韓人憲兵合したる一人の割合は千六百三十人に當れり而して日本に於ける巡査一人に對する人口步合を見るに（北海道臺灣を除きたるもの）市部六百人乃至八百人郡部千八百乃至二千人に相當せり

▲韓國全體警務費　隆熙三年度豫算に依れば警視廳は四十七萬九千六百十六圓地方警察費は百六十四萬五千七百廿九圓合計二百十二万五千三百四十五圓を費し居る譯なり

▲警務擴張の必要　前述の如き機關に依り憲兵隊と相まつて韓國の安寧を保持し居るが交通不便なる韓國に於ては巡査配置步合の如きも尙大に增員の必要を感ぜり然し財政上の都合もありて遽に擴張する能はざる有樣なりしが今回司法權委任の結果裁判所の開廳に伴ひ當然增設せざる可らざる事となりたるを以て先づ應急手段として現在の警察署六十五ヶ所を八十五ヶ所に又駐在所二百三十九ヶ所を四百八ヶ所に擴張する事に決定し居れり尙來年度に於ては財政の許す限り大に擴張したき方針也云々

●鴨綠江左岸方面取締　鴨綠江流域に於ける木杷の暴擧は安東縣に於て彼我兩國間に交涉中なるも未だ解決に至らず益々不穩の度を增しつゝあるは事實なるも或は傳說の如く一萬乃至二萬の木杷が聯絡を通じたりとの事は全く事實無根なり併し清國側は之れを別問題として動もすれば韓國領圖内に侵入の虞あり我が憲兵と警官は其取締を爲すべく準備中なりと聞く

●韓銀株式募集の手續　株式の募集は來月六日より十二日迄一週間の期日に於て募集する筈なるが此期限内と雖も滿株に達する時は締切る筈にして證據金は一株（百圓券）に付五圓つゝを添へて取扱銀行に申込むべき手續にして韓國に於ける取扱銀行は左の諸銀行なりと

韓一銀行、勸湖農工銀行、天一銀行、漢城銀行、第一銀行京城支店、同上仁川支店、同上釜山支店、同上平壤支店

●漁業出願者と許可數　韓國漁業法に基き漁業の出願を爲し來れるものは既報の如く約四千の多きに達し居れるが之が許否に就き農商工部當局者に於ては實地の踏査を遂げ目下書類の調査中なれば遲くも來月上旬迄には全部の決定を與ふべしと而して調査進行と同時に直に許可を與へたるものは既に二千餘件なりと云ふ

●間島韓人の歸化請願　間島延吉廳附近に在留する韓人中東林黨に屬する某々等數名は竊かに北京に至り清國に歸化せんことを民政部に出願せしに同部尙書肅親王は深く戒懼する處ありて部郎阿樂山なるものを同地に派遣し頗る秘密に該地韓人の狀況を調査せしめつゝありといふ

●韓鐵鑛と枝光製鐵所　枝光製鐵所に於て使用する銑鐵の原料は一ヶ年約十五六万噸なるが供給地は清國の大冶、本邦の釜石及び韓國の載寧殷栗安岳等なるが其内韓國より十万噸即ち三分二を供給す殷栗、載寧は國有にして六萬噸供給の契約をなせるが其採掘運搬等は請負なり安岳は民有にして四五万噸位を輸送すといふ價格は平均一噸六圓五十錢位なりと

●巡幸と記念品の贈與　韓皇巡幸に際し統監府、理事廳、鐵道廳通信管理局高等官以下及陸海軍人の盡力尠からざるの廉を以て御紋章付銀製花瓶一個文官約四百名同武官約四十名酒肴料文官約四千四百名同武官百名に贈與あり

●救世軍本營建築　同軍本營は從來借家なりしが今度永久的滯軍準備の爲め仁進坊長生洞二十三統李東植の家屋及び同坊朴大秉の家屋都合二十八間の建物を購入し之を材料として新に軍營を建設する意向なりと

●龍山水道竣工期　民團對水道會社の交涉は其後會社側秋田技師より具体的の案件を示されんことを要求し來りしを以て民團も至急其手續に及ぶべく日ならず解決の上會社希望通り本年内竣工の運に至るべしと

●公州警察署落成　新築中の公州警察署は此程愈々落成し今二十七日を以て其の落成式を擧行すべきに付き境警視は松井警務局長の代理として一昨夕同地に急行したり

●在外留學生費額　最近の調査に係る韓國の在外留學生費は二萬三千九百圓なりと

●敍任辭令　左の通り辭令ありたり

統監府間島派出所事務官　篠田治策
上京を命ず　同　屬　野呂德一
陞敍奏任官三等　財務官　廣崎衞

●京仁汽車時間改正　統監府鐵道廳に於ては去る七月仁川商業會議所等の希望に依り仁川港發初列車を午前七時發に改め京城方面行通學生其他の便利を圖りしも之れが爲め釜山及び新義州行急行列車に乘車せむとする旅客は永登浦又は龍山にて一時間以上の待合せを要し其他不便の點尠からざるを以て之等の缺點を補はんが爲め來る九月十一日より京仁間龍山南大門及西大門間小運轉の各列車共全部時刻を改正すと云ふ改正時刻に依れば初發列車は仁川午前六時五分南大門午前六時二十分發にして七時半過ぎ京城又は仁川に到るを得べく仁川午前八時五分發急行列車は永登浦にて釜山行龍山にて新義州行各急行列車に何れも少時間にて接續し其他の各列車も本線列車に都合よく接續する由而して急行列車及び終列車の時刻は現行と大差なしと

…來れるもの續々到逆し是に關し農商工部に…

▲取締と韓海の漁業

…て通漁地は鎭海灣内安寧洞、同加助島、巨…

●韓銀定款の發表　廿五日大藏大臣の認可を受けし韓國銀行定款は今廿七日官報を以て日韓同日に發表の筈なるが其全文は六十七ヶ條より成り第一章總則、第二章資本金及株式、第三章重役、第四章重役會、第五章株主總會、第六章營業、第七章銀行券、第八章計算とに分あり

●仁川經濟研究會設立　仁川經濟研究會設立相談會は一昨日午後八時より仁川民團樓上にて開かれたるが出席者は岩崎民團民長、穎原、桑野、横山、萩谷の諸氏等十九名にして先づ岩崎民長は會の趣旨を述べて其の賛同を乞ひ更に會則を制定し會長及役員の撰擧をなさんとしたるも右は會員募集の後更に總會を開き之れを決することゝし午後十時三十分散會したり

●東洋輸出品と共進會　來る十一月十五日より三十日迄靜岡縣濱松に於て開催せらるべき東洋輸出品共進會は主として農産物輸出品を出品陳列する筈なるが韓國よりは蕃椒等光も妙なるべしと因に出品希望者は九月三十日迄に申込むべし

●京城民會召集と問題　京城居留民團にては本月に民會を召集すべき豫定なりしも附議事項調査に手間取れ遂に延引し愈々來月上旬中に開會に決定したり而して今回付議事項の主なるものは學校增築の件、四十一年度會計報告の件、消防組組織改訂の件等なるよしなり

●石炭運搬鐵道の落成　平壤鑛業所にては先年運炭用の爲め輕便鐵道の布設を爲し居りたるも甚だ不便なるに依り本年五月より堂里貯炭場を起點とし松羅山に至る約二哩餘の本鐵道を起工したるが本月十四日全部竣工開通するに至りしと

●地方費中の最大財源　地方費中の最大財源たる附加税賦課に就ては今尙内部度支部兩部に於て協議中なるが同法も愈來月一日より實施さるべきに付同税賦課の方針は愈數日内に發表さるべしと

●榊原少將の着任　新任韓國駐剳憲兵隊長榊原少將は釜山まで出迎へたる太田副官を隨へて二十六日夜入京されたるが南大門着は夜分のことなるを以て陸軍禮式に據る歡迎式はなく二十七日本部に於て伺候式を行ひ尙は四五日中に在京城同隊將校以下を集めて命課布達式を擧行さるべしと云ふ

●大邱の人口增加　大邱警察署の調査に係る同地七月末現在戸數は千百九十六戸前月千百九十二戸にして即ち七戸增加人口は四千百十四人前月末日現在四千百五十九人即ち四十五人を增加したと云ふ

●輸出牛檢疫所長　休職農商務省技師西川勝藏氏は八月十九日付を以て釜山輸出牛檢疫所檢疫官事務を囑託され同時に同所長事務取扱を命せられたるが同氏は永年我農商務省畜産課長として令聞高かりし人なり

●天氣豫報（自廿六日午後六時　至廿七日午後六時）

●中隈部長招待宴　西島師團長以下聯隊長其他四十名は會計檢査の爲め出張中なる中隈會計檢査院部長を八景園に招待し宴を張りたり因に既報日四主計官送別宴は誤聞

●煙草會社員訪問　數日前來京せし東亞煙草會社の佐々社長加藤製造所長佐々木販賣所長は昨日農商工部に木内次官を訪問す

●大原大尉の來京　全南榮山浦憲兵分遣所長大原大尉は數日前上京浦尾旅館に投宿

●塚本女史の歸國　度支部技師塚本道遠氏夫人濱子女史（靜岡高女教諭）は昨日歸校

公人私人

▲山崎鉎次郎（建築部長）　二十五日釜山へ
▲川添久重（會計檢査官補）　同日龍山へ
▲比企忠（京大理工科助教授）　廿五日入京
▲今永徹次郎（同上）　同上
▲林駒之助（大林監督長）　同上天眞樓へ
▲外山石英（東亞烟草會社技師）佐藤へ轉宿

近事片々

▲會禰統監の病狀は兎角勝れ玉はぬとの事腎臟炎と胃癌との併發との風說は事實か
▲若し事實なりとせば甚だ憂ふべき事統監の重職は前途如何ある可と氣遣ふ者多し
▲病態の輕快ならざるは事實なるが如し保護政治第二期肝腎の時代速に回復を祈る
▲然るに兒玉書記官は東京にて新聞記者に向て甚だ呑氣の事を云ひ居るぞ要たてし
▲統監の建康狀態に就て種々の說あるも今や元氣旺盛事務的生活をなしつゝありと
▲從て韓國上下の囑望も前統監と更はる所なしと辯護も玆に至て最早滑稽に過ぐる
▲成程韓國上下の囑望以前統監と敢て變るまじきも元氣旺盛事務的生活は眞赤な嘘
▲如何に部下の勤めとは云へ現在輕からぬ病態にあるを打消す抔は全く小役人根性
▲秀雄君幾分乃父の衣鉢を傳へ居ると聞けるがこは唯噂耳か嗚呼乃父地下に泣かむ
▲宇佐川東拓總裁東京に放言して曰く未だ事業に着手せず何の失敗かあらむ云々と
▲聊か氣では狂ふたのか誤託も玆に至て殆んど亂也失敗の歷々たる今更負惜は野暮
▲事業に着手せず杯眞赤な嘘をつくな譯屯土で慘々苦しみ補給利子で漸く命を繼ぐ
▲拓殖事業は漸進徐步を要すと亦吐く漸進徐步は可也立往生に至ては最早言語道斷
▲軍人ならば今少し男らしくせよ失敗を蔽はんとして負惜を誤託くるは卑怯千萬也
▲杉山ホラ丸一進會顧問を謝絕すと左もあらむホラ丸君老いたりとも尙は眼識徹透
▲山師連に擔ぎ上げられてヲイそれと出る人物に非ず是で一進會の詭計もヲヂヤン
▲杉山は頭山と朝比奈の混血兒位なりと後藤男爵評す與に評し得て妙也男爵亦有眼
▲彼の器度大に用ゆるに足る斯く言ふ男爵殿も聊か似た所がある矢張蛇の道は蛇か
▲雨敬と杉山とは同一模型其直覺の鋭敏なる點に然も粗野にして綿密なる亦似たり
▲巢鴨瘋狂院に其人ありと知られたる例の萩原將軍今尙狂在其狂氣焔は依例如虹と

貴婦人の墮落(其七)

▲天下の大通曾禰統監
▲京城日報の不心得
▲破倫……破德……の奬勵

▲統監府の奥樣　統監府に奥樣の有るべき筈なければ延壽太夫の所謂統監府の奥樣とは乃ち統監府大官方の夫人連の事なるべし扨もさる程に八月十一日の夜西洞先生の召に應じて一切の家事を擲ち薄化粧を施し廂髪を高くし香水の薫郁と腕車を驅りて統監邸に馳せ參じたる特種の女性は曾ては趙重應の左夫人光岡竹子と親交を結び共に韓皇后の贊講たりし事ある小宮宮内府次官夫人を先登とし其他十餘名の夫人達なりし

▲小宮夫人　何時にても斯る催しの節には必ず先登に立つ小宮夫人は杉田某の娘にて今は姥櫻なるが小柄なるを以て年よりはズット若く見へ化粧こしらへと共に粹にして若し知らぬものが見ればドーしても東京は濱町邊の大きな待合の女將なり

▲お小間使　小宮夫人の前生は牡丹公爵のお小間使にして一時は中々側近く仕へ數々の寵を受けたるものなり公爵夫人梅子は嫉妬にはあらねど幷を快く思ひ玉はず、とつおいつ思案の後斯くていつ迄も放任し置きては杉田老人に相濟まずと云ふを口實となし折を見て末松謙澄氏夫人幾子の附女中となして牡丹公の手元を離れしめたり

▲幾子の信用　小宮夫人は素より悧悧なる娘なりければ末松夫人のお附女中となりし以來一生懸命ヒステリー質なる氣六ケしき幾子夫人の御機嫌を採り漸々信用を得て遂には末松家の女執事と成り了せたり

▲小宮氏との結婚　三保松小宮氏は其頃伊藤公の秘書官として小才の利きたる彼公私共に大に勉めたるものから公夫妻は末々無きものと思はれ幾夫人の肝煎りにて杉田の娘を以て三保松氏に配することゝなり小宮氏に取っては之が抑々も出世の糸口にて今の榮達を見るに至れるなり、

▲伊藤公との關係　小宮夫人の伊藤公に於ける關係は實に前述の如しさればこそ公の在韓中は夫人は殆んど統監邸に詰め切りにて今は良人ある身なれば特種の御用は別として公の爲には肩をさすり腰を揉み酌もすれば三味線も彈き公を慰むる爲には到れり盡せりにて餘所の見る目にはいたいたしきも御當人は一切勅任官一等の夫人顏をすることもなくドーも感心なと思わるる迄に勉められたり

▲小宮氏の忍耐　如何に元小間使なりしとは云へ今は自分の女房にして殊に宮内府次官たる顯官の夫人を伊藤公の爲に召使の如く扱はるゝは小宮氏にとり決して好き心持にはあらざるべけれど茲が忍耐なり嗚呼人生役人と成も亦難いかな

▲待合の女將　待合の女將風に發達したる小宮夫人が明烏を聞くを喜ぶは當然なり而れ共爾餘の夫人達は如何　記者は次回に於て曾禰統監と明烏及び貴婦人と明烏の關係を細かに記述するところあるべし

●出歯り損ねて暴行

▲出歯盤と大工と氷屋

昨日午前二時頃面部に傷を負ひし一人の女の髮を亂したる儘南部警察署へと驅け込み私は山口縣下の關市伊崎町平民當地旭町一丁目二百三十一番戸居住の末永みね(三十)と申すものにて只今近所の者に毆打されまど呼吸も絶々に訴へ出しかば當直の巡査は現場に出張し加害者たる大坂市西區粟田一番町四十番戸平民當時京城旭町一丁目二百三十二番戸大工職須田久吉(三十)及岡山縣淺口郡玉島町大字上成二十五番地平民當時同町一丁目二百三十番戸住氷行商人山本重太郎(三十)の二人を本署へ同行して取調べたるに前記みねは本年一月頃連れ添ふ夫に死別れ爾來獨身にて前記の個所に菓子の小賣商を營み僅に其日の生計を立て居りしが隣家に住せる前記重太郎及同人方同居の某等はみねの獨身なるに野心を起し如何にもして吾こそ先鋒の功名せんものと競爭的運動を始め絶ねずみね方に至り夫れとなく世間噺の端々に悟れよかしの言葉の出づるよりみねは苦々敷き事に思ひ居りしも近所の事とてすげ無う耻もかゝされず柳に風と受流し居りしが當夜も山本が來りみだりがましき事のみ云ひ出づるに自分は夫が死去して未だ日も淺ければ去る事は出來ずと答へたるに山本はクワッと怒り亂暴にもみねを毆打せしに此の物音を聞き附けて出で來りし是も近所に住める前記久吉は此の有樣を見て制止すべきが當然なるに物好きにも理不盡にも山本と一所になり所持の雨傘にてみねを毆打せる事實判明したれば係り官は兩名にみねが創傷の治療料四圓を出させしめ懇々將來を戒めて一同を引取らしめしとさても出歯黨の多い世の中なるかな

●青坡の老人殺し

▲老人姉妹を慘殺す▼
▲夜盗の所爲ならん▼

西署青坡二契十四統三戸金召史(六九)及び同人妹金姓女(六五)は一昨夜自宅溫突にて何者にか鋭利なる刄物を以て咽喉部を突かれ殺害せられたる事昨朝に至り隣家の者が發見し其の筋に訴へ出でしを以て西部警察署の松田警部は韓人警部及巡査を隨へ現場へ出張し同時に檢事局へ此の旨を報告し檢事の出張を請ひたるが同事件に就ては未だ其詳細を記する能はざるも被害者宅は前記姉妹のみ住み居り原因とても尚不明なれども金召史は以前平澤郡に土地を有し居りしが本年四月頃之を七百圓程に賣りて借財を片附け殘金の何程かを以て今日迄生計を保ち居たりしもの如くなれば或は何物かゞ前記の金を未だ所持し居るものとして同夜裏の小山より壁を乘り越し之を竊取せんと所々を搜す内被害者が目を覺まし顏を見合はせたるに平素見知り居るものから後日此の事の發覺せん事を恐れ遂に兩名を殺したるものならんと云ふ

●虎列拉病の猖獗

▲安東縣に於ける慘狀

安東縣に於ける虎列拉患者は其後益々增加し患者二十六名中既に十六名は死亡したる次第なるが二十五日中の島にも五名の患者發生し豫防勵行せざるべからざるを以て内部よりは岡田技手を二十四日新義州に向け出張せしめしが尚又二十六日奥貫技師を派遣し視察狀況により大体の防疫方法を講ずるに至るべく同地税關に於ては廿五日より船舶及入韓旅客に對し檢疫を施行することゝなれり而して同地方各戸に就て檢病的戸口調査を行ひ遺憾なく該病豫防に努力すべしと云ふ

●仁川署の醜業婦取締

▲兩親の承諾書を徴收

仁川警察署にては市内飲食店に抱へ居る酌婦は親の承諾を得て斯る業を營むもの極めて少なきより一方其の取締を嚴にするに於ては幾分か斯かる醜業婦を減ぜしむるを得べしとて過日來承諾書及戸籍謄本の有無に關し實地調査をなし居れるが一昨日萬石洞猫島料理店を調査せる結果を聞くに酌婦總計三十五名の中正規の手續きをなし承諾書及び戸籍の謄本を有するものは僅々三名あるのみにて他の三十二名は何等の書類もなきより直に原地籍に照會したる由なるが親元より承諾狀を送附したるものは半數にも達せざるべしと云ふ

岡田妻君の歸國取消

京城基督敎青年會幹事辯護士岡田榮君は交際酒が嵩じて異宗の異性に接近を欲する迄に悟り其結果某妓を手に入れ之に向つて滿腔の同情を捧げつゝあるのである君の妻君も君と同樣熱心なるキリスト信者で博愛主義からして獨り御亭主のみならず召使の書生某にまで實行の伴へる自然の愛を傾けつゝあるのである、岡田君が流石は宗敎家だけ兩性平等論から大目に見て居られたのである、併し熟々惟れば岡田なる自分は男である、法の上の男は絶對の權力者である、之を以て自分が妻以外の異性を愛せばとてソレは勝手である、ケレドケレド苟くも一箇の女に過ぎざる法の上の無力者たる自分の妻が書生風情に實行的愛を捧ぐるとは甚だ不都合である、ト怒つて見ても睨みは一向利かぬ、依つて君は一策を案出し數日前妻君に利害を說いて歸國を納得せしめたところが何者の惡戯か一夜君の留守中妻君に向つて電話を掛けた、曰く「岡田先生は今晩大分醉ふて居られるから御歸宅は六ケしい」と此電話に接した妻君は柳眉を逆立て烈火の如くなられ丁度其時惜しき別れを某妓に告げ何食はぬ顏して歸宅せられた岡田先生の胸倉をとつてコッキ廻し果ては離緣を迫られた、岡田先生たるもの驚かざらんと欲するも豈得べけんやで遂に平あやまりにあやまり予まで有る中なるを以て離緣の件は宿題となし歸國問題を撤回して兎に角一時妥協を遂げた、妻君は意外の事から歸國問題採消に成功したるを喜び昨今は其喜びを書生君に別けつゝあるそうである、嗚呼岡田君の摸範基督敎的家庭……我等の實に羨望に堪へぬところである。

●遁刑者逮捕さる

東京市芝區三田小山町一番地當時京城米倉町四番戸愛知館止宿吉岡信太郎(三九)は本年七月五日大審院にて横領罪其他にて重禁錮六月の缺席判決を受け其刑の執行を遁れ居る趣きを以て先頃逮捕方大坂控訴院檢事長代理より當理事廳に照會し來りしに依り爾來之が搜索中南部署の長野刑事が前記の處に潜伏し居るを探知し逮捕に向ひたるに彼は風を喰つて前月五日頃同所を逃げ去り踪跡を晦ましたる後なりしより引續き搜索中去る二十五日午後三時頃大漢門前を徘徊中同刑事の手に取り押さへらる

●借金の爲自殺

南部司畜洞四十三統五戸盲人金銀柏(三九)は去る二十五日午前五時頃阿片を飲み自殺せしが原因は借金に攻められたる結果ならんと

●大相撲の初日

▲晴れ次第開場する筈

旭町民團役所裏にて興行すべき大坂大火義捐金募集の大相撲は昨日初日開場の筈なりしも雨天の爲め入掛けとなりたるが晴れ次第直ちに初日開場の筈

●夜半に幼兒の彷徨　仁川本町三丁目の道路に昨朝一時頃三才位の男の子迷兒となり居たれば附近に住む姓不詳常吉の妻某が憫意にて着物まで着更させ警察に屆け出でたるが右は同區永田金之助の次第菊之助(三)と判明し昨朝金之助に引渡さる

●仁川韓妓の有毒者　仁川花開洞韓妓の檢梅は一昨日午後勵行せられたるが總員四十六名の中十一名の多き有毒者ありて何れも病氣休業の屆を出さしめ居たるが彼等は平素有毒病なるにも不拘療養を加へず殆んど放擲し居る有樣なりと云ふ

●年寄り甲斐も無い　仁川桃山町居住の池田伊五郎(五二)と云ふは一昨夜朝鮮敷島に至り香川と云ふ韓妓をチョッコン三十錢の約束にて揚げたるに其儘宿泊せんとしたれば韓妓より其筋に訴へられ警官に目玉を頂戴したり

演藝

▲歌舞伎座　本日の替りは一番目「灯提列行」全五場二番目喜劇「虚榮心」にして役割左の如し
孝太郎妻おのぶ(西井)茶店女房おみね(桂木)山川新三郎(河野)小川友七(角村)小使與兵衛(中村)北村清一(松村)書記郡正哉(小谷)大村軍曹(北村)村田銀二(美崎)島田遇齊(篠崎)松岡孝太郎(愛澤)松岡孝兵衛(高島)

●一口噺　獨門隱士

△惡い洗濯屋▽

甲「仁川花町二丁目の洗ひ張屋は却々艶福者だナー」乙「ヘン那麼野郎が什うしてだろう」甲「デモ多くの藝妓を裸体にしたじやア無へか」

……領事大田喜平は……奏し現に各道觀察府より至急施行を促がし……官民共改正度量衡の急施を待つもの〻如し
……知世浦、同北道長鬐郡九龍浦、浦項等にし

●配達出拂　午後七時

廿五日 最高溫度 七七、五 最低溫度 七一、[illegible]

▲無料紹介欄▼

人事部

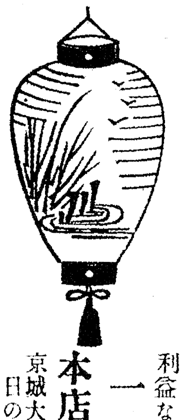
●英文代書 通譯應聘 本町一の七五中村
●被雇度 年廿九市内に確實保證人有韓語に通ず不問職業被雇たし氏名在社（四二三）
●韓語通譯 會社銀行又は商店を問はず韓語通譯に被雇たし 氏名在社（四一二）
●望家庭教師 某美術學校卒業生廿三歳市内相當の家に被雇たし 氏名在社（四一四）
●職業 醫學專門學校二年迄修業せし者醫師病院其他適當の職業を求む市內確實なる保證人あり 氏名在社（四二四）
●望會見 古森義雄君に面會したし 社内 中村

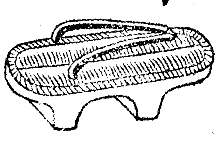
物件部

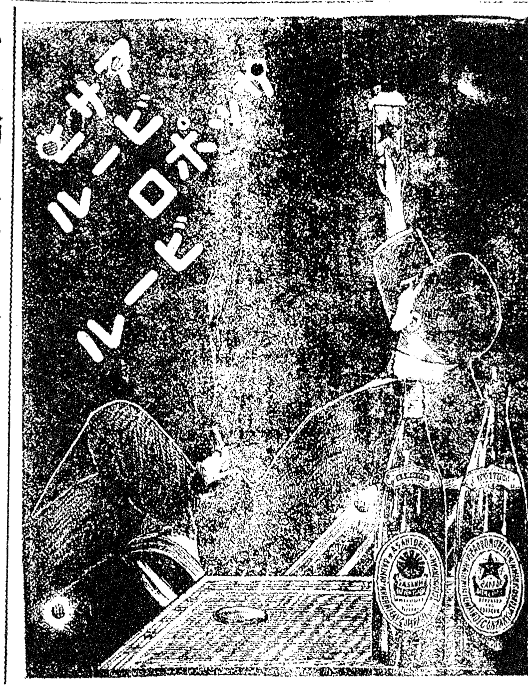
●賣地 南大門より停車場に至る右側表通六十坪の宅地あり 氏名在社（四二〇）
●貸家 若草町一にて濕突二間襖一間疊敷二間押込炊事場玄關付にて井戸の設備あり家賃十二圓若草町一の一二九矢島（四一九）
本町七丁目通にて飲食店造作付のまゝ至極格安に讓渡したし 姓名在社（四二三）
●求宅地 官吏むき家屋建築に付き格安の宅地二三十坪買入たし 京城旭町一丁目五、三ノ四 安藤

廣告











●新聞料 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金四十錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一ヶ月金拾錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回五十錢▲壹號活字十九字詰一行金六十錢
發行兼編輯人 高木久馬太
印刷人 稲久神一郎
發行所 京城新報社
京城西署西小門通
電話六六三番